

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090800287		
法人名	株式会社 ふく福サービス		
事業所名	グループホーム 唐原 (1階・2階)		
所在地	〒813-0001 福岡県福岡市東区唐原3丁目6番8号		TEL 092-663-8201
自己評価作成日	令和02年10月10日	評価結果確定日	令和02年12月14日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ゆったりとした、木造2階建ての施設は、圧迫感無く生活して頂けると思います。食事を3食、職員の手作りにより提供しており、館内には調理をしている音や匂いが漂い、家庭的な雰囲気を出しております。利用者には、無理の無い程度、生活の中での役割を担っていただきながら、共同で生活していただいております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「唐原」は、和白干潟等自然が残る住宅街の中にある定員18名の地域密着型グループホームである。広々とした居住空間は明るく、隅々まで清掃が行き届き清潔に保たれている。開設時から町内の協力を得て、地域行事や地域カフェ、清掃活動に利用者や職員が参加し、地域との信頼関係を少しずつ築いている。(現在は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛中)利用者の8割がホームドクターを主治医とし、月2回の往診と緊急時の対応が可能である。他の2割の方も外部の医療機関の往診を受け、それぞれの主治医と密に連携して、安心の医療体制が整っている。管理者、計画作成担当者を中心に家族に対しての報告、連絡、相談を密に行い、家族からの信頼も厚い。また、個別の生活リハビリに積極的に取り組む事で身体機能の維持向上に努め、役割のある暮らしの中で利用者の喜びと満足度を優先した介護サービスを目指している、「グループホーム 唐原」である。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和02年11月18日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心を大切に笑顔あふれ、ぬくもりのある生活を提供します。」と事業所に掲げ地域の中でその人らしく安心して生活して頂けるよう全職員サービスの提供に努めている。	理念を見やすい場所に掲示し、常に目にする事で職員一人ひとりが理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。また、パンフレットに企業理念、運営方針と共にホームの理念を掲載し、家族を始め、外部の方へも周知している。	職員会議や申し送り時に理念を唱和する等して、理念に沿ったケアが提供できているかの振り返る機会を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し出来るところから取り組んでいる。町内会の行事や月に1回開催されている地域カフェに参加したり、ホームの催しにも参加していたなど交流を図っていたが、新型コロナウイルスの影響により実施できていない。	地域の情報を得て、町内会の一員として行事や活動に参加し、少しずつ地域との関係を築いている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、町内会の活動そのものが中止となっている状況であるが、地域の方や家族がさりげなく草取りをしてくれる、日常的な繋がりのある関係である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域でふれあいネットワークの組織作りが始まっており、これから高齢者が増えてくる傾向にある為、私たちの認知症に対する知識を生かして手助けする用意があることを伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	通常は2ヶ月に1度開催し地域の方、行政、ご家族に参加いただき利用者様状況、活動報告、質疑応答を行いサービスの向上につなげるようにしていたが、新型コロナウイルスの影響により開催できていない。	運営推進会議は、多くの家族や地域住民代表、地域包括支援センター職員の参加の下、2ヶ月毎に開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面で利用者の状況、活動状況、事故・ヒヤリハット、お知らせ等を報告している。	コロナ禍での運営推進会議の在り方を検討し、参加委員からの質問、意見、情報提供等を収集し、書面で答え次に繋げる形で継続し、外部との協力関係が途切れないような工夫が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センター職員に運営推進会議に参加いただき情報交換を行っている。今年は新型コロナウイルスの影響により通常のような情報交換ができていない。	行政窓口にも、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換しながら協力関係を築いている。また、運営推進会議開催時には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修会を内部で開催し、拘束についてミーティングや申し送りなどで話し合いながら職員の共通認識を図り身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に話し合いを行い、会議内容を職員会議で勉強会を実施する等、全職員への周知に努めている。外部研修会に参加した職員が伝達する機会を設け、身体拘束となる具体的な行為について確認して共通理解を図り、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学んできた事をミーティング等で話し合い不適切なケアになっていないか職員同士で指摘し合える環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング等で勉強会を開き理解を深めるように支援している。	現在、制度を活用している利用者はいないが、今後必要となってくる制度であることから、定期的に勉強会で取り上げる等、理解を深められるよう取り組んでいる。また、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関に繋げる体制を築いている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、重要事項説明書を用いてご家族に説明している。また、疑問点や内容変更がある時はその都度説明し同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部者が参加する運営推進会議に利用者家族等も参加し、意見や要望を表せる機会を設けている。またご意見箱を設置して無記名でも意見や要望を表せるようにしている。	職員は日々の暮らしの中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。通信「ひなたぼっこ」を送付して利用者の様子を伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングや個別に面談を行い職員の要望や意見を取り入れるよう心がけている。	ユニット毎のミーティングを月1回、出勤職員参加の下開催している。管理者からの報告とカンファレンス、勉強会を兼ねた充実した内容で、職員からの意見も活発に出ている。参加できない職員には事前に意見や気になっていることを書面で提出してもらい、職員の意見や提案が反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に向けた支援を行い、また職員処遇への反映や業務手当等で向上心を持って働けるよう環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては特に条件は定めていない。事業所で働く職員についても働きやすい環境づくりに配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考え等を優先している。採用後は、外部、内部研修の受講や資格取得を奨励し、向上心を持って働ける環境を整えている。昨年11月には基本給を大幅にアップする等、職員の処遇改善にも取り組み、職員一人ひとりの事情を汲んだシフトの調整を行う等、働きやすい環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画において外部研修で人権研修(介護と人権について考える)に職員代表を参加させ、研修を受講した職員が講師になって内部研修を開催しているが、今年は新型コロナウイルスの影響により内部研修のみの実施となっている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部での勉強会で振り返り、確認する機会を設け、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得を勧め、内外の研修も受けられるように年間研修計画の策定を行い、研修機会の確保に配慮し各自、向上心と質の向上に努めているよう進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループの訪問・見学等情報交換を行いお互いが資質向上に繋がるように取り組んでいる。また職員が同業者と交流する機会を応援している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望や意見を言いやすい環境を作りフェイスシート等を参考にしながらより良く暮らせるための介護計画と見直しを行いながら信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成を把握しご家族からの想いや要望に耳を傾け対話を繰り返しながら信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が何を必要としているのか何が必要かを見極めながら「その時」必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人が出来ることや役割をもって自分らしい生活をしていただけるよう心がけ暮らしを共にする者同士の関係を築けるようサポートしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等では家族の参加を促し共に過ごす時間を増やす工夫を行っていたが、今年は新型コロナウイルスの影響により行事への参加などはできていない。本人を支える立場にいていただくよう日頃の様子等、ご家族と共有し一緒に支えていく関係作りに努めていることは今も継続している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで大切にしてこられた思い出の場所や人間関係など疎遠にならないようご家族にもお話し面会や外出などの機会をもち関係が途切れないように取り組んでいたが、今年は新型コロナウイルスの影響により十分に実施できていない。	新型コロナウイルス流行以前は、色々な馴染みの人が出入りし、一緒に外出する機会も多く設け、入居前までの親しい関係の継続に努めている。現在は、面会にも人数や時間の制限を設けて対応している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの様子や言動を観察し対立また孤立しないよう利用者様同士の関係を把握しスタッフも思いやりをもって接するように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様やご家族に困った事や相談事がある際は遠慮なく声かけして頂き必要に応じて支援できるよう努めている。退去後のサービス事業所とも連携をとりフォローできる体勢に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や本人の思いなど希望を聞きながら本人の意向に添えるよう努めている。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、何でも話せる関係を築き、利用者の意向や希望を引き出し、家族と相談して実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、職員間で話し合い、過去のアセスメントを振り返り、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生き方・暮らし方・生活環境や思い出、入居に至るまでのサービス利用の経過等を本人やご家族に聞き取りシートにまとめ職員が把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の一日の過ごし方や行動パターン、また精神状態や体調など日々観察しながら現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより本人らしく暮らせるように本人やご家族や必要関係者と話し合いを行い意見やアイデアを反映しながら現状に応じた介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスを開催して職員間で話し合い、利用者本位の介護計画の作成を3ヶ月毎に行っている。モニタリングを行い、「課題整理総括表」で課題を整理し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子変化は常に注意を払って介護記録に記入し、常に職員間で情報共有しながら実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況・状態に合わせてご家族との外出・外泊、デイケアの利用、訪問リハPTの指導を頂いたりと様々な支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様・市域住民・民生委員の方々と付き合いを深め本人の心身の力を発揮しながら日々の生活を楽しめるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を大切に、希望すればこれまでのかかりつけ医に継続して受診できるようサポートし、適切な医療を受けられるよう支援している。	現在、利用者の8割の方がホームドクターが主治医であり、月2回の往診と緊急時の対応が可能である。他の利用者も外部の医療機関による往診を受けており、それぞれの主治医と情報を共有して、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が常駐しておらず、介護職が得た情報を管理者を通じて非常勤看護師に提供、協議の上、支援方針を決めている。可能な限りDr往診時には立ち会っていただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず情報提供を行っている。入院中は管理者がソーシャルワーカーとの連絡を密にし早期退院に努めている。家族とも定期的に連絡をとり情報収集を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書・重度化指針の説明を行っている。退院時は医師とご家族の面談に立ちあい終末期にむけてご本人の意向が反映できるよう協力関係機関との連携を図っている。	契約時に、重要事項説明書、重度化の指針を基に利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と主治医と密に話し合いながら介護方針を確認し、出来る限りホームで生活出来るよう連携して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時導入研修時に急変時や事故発生トラブル対応の研修を行うとともにフローチャートをホールの目にしやすいところに置き事故発生時に対応できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月に水害・土砂災害、6月に消防、9月に地震を想定した訓練を行っている。12月に夜間を想定した消防訓練を予定している。	火災時の避難訓練の他、水害・土砂、地震、台風等、色々な場面を想定して訓練を行っている。夜間は、夜勤者1名で2階の利用者9名を一時避難場所のベランダに誘導し、消防車の救出を待つ体制を確認している。川が近くにあるので、非常災害時には、地域住民と相互に協力出来るように話し合い、災害時に備えて非常食、飲料水も備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや申し送り等で職員間で気づいたことを伝えたり振り返りを行い改善に努めている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や勉強会の中で話し合い、使用するトイレを男女別に分ける等、利用者の羞恥心に配慮して対応している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、希望の表出や自己決定も困難な時はあるが可能な限り本人の思いや希望、気持ちを傾聴し自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりその時その時の表情や顔色など状態観察を行いながら、会話によるコミュニケーションを増やし、その時々本人の希望に添った生活が送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用しヘアメイクをしてもらう事で気分転換を図り、外出時にはおしゃれを楽しんでもうらえるよう支援している。今年は新型コロナウイルスの影響により訪問理美容の利用を制限している。その他、ご自分でスキンケアをされる方もおられ道具の準備などの支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえなど出来る範囲で入居者に調理に参加していただいている。また、食レクや誕生会では当事者の意見をききながら献立の決定など行っている。家族からも本人の好みを伺い、メニューや食レクの参考にしている。	配食サービスの食材を使って、職員が交代で手作りの食事を提供している。利用者の残存能力を活かし、食器洗い、食器拭き、野菜の下拵え等を手伝ってもらっている。また、手作りのおやつ作りに挑戦する等、食を楽しむよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ、主治医と相談しながら食事形態や味付けを調整している。ヨシケイの献立を利用する事によって偏りの無い食事の提供を心がけている。食事・水分量については、摂取量を記録し常に把握できるように対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に清潔保持のため口腔ケアを行っている。義歯の洗浄、管理を確実にできるように支援している。歯科による居宅療養管理指導も希望者のみ利用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し主治医・看護師による排泄管理も行いながら、可能な限り、おむつの使用を減らすように支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に応じて声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望を聞きながら状態に合わせてトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて確認している。牛乳やヨーグルトを提供し本人様の状態を観察しながら支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調に合わせて対応を行っている。季節にあった室温・湯温を調整し快適に入浴していただけよう支援している。入浴拒否がある際は時間をおき再度声かけを行ったり日を改めるなどの対応を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回行っている。水虫の治療中の方は、入浴のない日も毎日足浴を行い、清潔を保っている。入浴を拒否される利用者については、無理強いせずに次の日に声を掛ける等して対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し安心して気持ちよく良眠していただけるよう支援している。ご本人の体調に合わせて午睡も取り入れながら支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的や内容を理解し、服薬の支援を行っている。看護師との情報共有を図り、状態変化の観察に努めながら、主治医に報告し指示を受け対応している。薬の飲み合わせ等の管理については調剤薬局にも支援していただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味を活かし日々の生活に取り入れ張りのある生活を過ごせるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常はその日の天候に合わせホームの近隣を散歩したりしている。また、地域の行事に参加したり、外出レクを企画したりして季節を感じてもらえる支援をしている。今年は新型コロナウイルスの影響により実施できていない。	新型コロナウイルス感染症の流行以前は、地域の行事への参加や外出レクとして、飾り山見学、天神、博多の街並みドライブ、コスモス見学、ウインドウショッピング等外出の機会を多く設けていた。天気の良い日には、近隣を散歩して外気に触れる等、利用者の気分転換に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つ大切さは理解しているが、認知症が重度にてお金を所持していただくのは現状難しい。欲しいものがある時にはホームから立替で買物が出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの入居者もあり、自由に連絡されている。要望があればご家族に連絡し本人に電話を取り次ぐなどして話が出来るように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には入居者の趣味を活かした絵や手作りの人形・季節感を取り入れたレクなどの作品を展示し居心地のよい生活空間作りにも努めている。	利用者と職員と一緒に制作した作品や季節毎の飾り物、観葉植物等を配置し、換気や清掃に気を配り、利用者が気持ちよく暮らせる環境整備に取り組んでいる。アットホームな雰囲気の良い共用部分を活用し、室内でのレクリエーションを楽しみ、外出自粛中の利用者の気分転換を図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間はゆったりしており、食堂と居間スペースが分かれていて、その時々々の気分に応じて思い思いに過ごせる居場所を用意している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはこれまで使用していた家具や思い出の品々を持ち込んでいただきゆっくりとくつろげる居場所作りを家族にも協力いただきながら支援している。	利用者が使い慣れた家具や仏壇等大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう配慮し、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。また、居室の換気、清掃をこまめに行い、気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの認知症症状も様々で出来る事を重視し安全かつ安心して可能な限り自立した生活が送れるよう支援している。		